

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
(株)ジェイアール東日本企画	7011001029649	東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号	R7.11.11 ~ R8.8.10 (9ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	(株)ジェイアール東日本企画は、国土交通本省及び観光庁が令和5年度に交付した補助金2件(※)に関して、実際の従事状況に基づくことなく算定した人件費を、当該補助金交付のため必要な実績報告書等に記載して国土交通本省等に提出し、補助金を過大に請求していた。 (※)「住宅市街地総合整備事業補助金(空き家対策総合支援事業(モデル性の高い空き家対策に関する広報等を行う事業))」及び「訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金(観光再始動事業)」
HOEi(有)	1360002021478	沖縄県石垣市字新川2429番地	R7.11.14 ~ R8.2.13 (3ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第3号イ (贈賄)	(有)邦栄商事の代表取締役は、沖縄県糸満市が発注した公園遊具の更新実施設計委託業務を巡り、当該事業者が特約店契約を結ぶ遊具製造会社の遊具が採用されるよう便宜を図る見返りとして、同市職員に家電製品を供与したとして、令和7年9月10日、沖縄県警察に贈賄容疑で逮捕され、同年10月1日、那覇地方検察庁に贈賄罪で起訴された。
松浦建設(株)	1021001033176	神奈川県小田原市新屋82-1	R7.12.19 ~ R8.3.18 (3ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第3号イ (贈賄)	松浦建設(株)の代表取締役(当時)及び営業部長(当時)が、神奈川県小田原市の下水道工事などを巡り、小田原市環境部長が収賄容疑で逮捕された事件で、当該事業者に便宜を図った見返りとして、令和6年8月と令和7年2月の2回、計20万円分の商品券を渡したとして、令和7年9月24日、横浜地方検察庁に贈賄の罪で起訴された。
京葉ガスエナジーソリューション(株)	6040001026134	千葉県市川市鬼高四丁目3番5号	R7.12.19 ~ R7.2.18 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第8号イ (公契約関係競売等妨害又は談合)	京葉ガスエナジーソリューション(株)の従業員(当時)は千葉県が発注する配水管工事において、千葉県企業局の職員から漏洩された予定価格をもとに入札し公正を害したとして、令和7年7月3日、千葉地方検察庁に公契約関係競売等妨害の疑いで略式起訴された。

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
東京ガスコミュニケーションズ(株)	8010401000838	東京都新宿区西新宿3丁目7番1号新宿パークタワー7階	R8.1.6 ~ R8.3.5 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	東京ガスコミュニケーションズ(株)は、東京都内の複数の民間工事において、建設業法第26条第5項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を監理技術者として工事現場に配置した。このことが建設業法第28条第1項第2号及び同条第3項に該当するとして、令和7年10月23日、東京都知事より営業停止処分(22日間)を受けた。
(株)ニッパツパーキングシステムズ	1020001085203	神奈川県横浜市西区北幸2丁目8番19号横浜西口Kビル6階	R8.1.6 ~ R8.2.16 (6週間)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	(株)ニッパツパーキングシステムズは、令和3年から令和6年の間に東京都及び神奈川県で実施した複数の建設工事において、建設業法第26条第1項の規定に基づき、主任技術者として資格を有する者を工事現場に配置すべきところ、これに違反して適切な配置を行わなかった。このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和7年8月1日、神奈川県知事より営業停止処分(15日間)を受けた。
(有)兼平	8012402005980	東京都国立市青柳2-10-14	R8.1.9 ~ R8.2.19 (6週間)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	(有)兼平は、東京都内の公共工事において、建設業法第3条第1項第2号の規定に違反して、特定建設業の許可を有していないにもかかわらず、下請代金の額が建設業法施行令第2条に規定する金額以上となる下請契約を締結した。このことが、建設業法第28条第1項第2号及び同条第3項に該当するとして、東京都知事より営業停止処分(7日間)を受けた。
(株)井上電工	2490001004817	高知県四万十市具同7361-6	R8.1.9 ~ R8.4.8 (3ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第10号 (公契約関係競売等妨害又は談合)	(株)井上電工の代表取締役は、高知県土佐清水市が令和7年5月28日に行った「宿泊型多文化共生コミュニティ施設改修工事(電気設備)」の指名競争入札をめぐり、官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の疑いがあるとして、令和7年11月11日に高知県警察に逮捕され、同年12月2日に公契約関係競売入札妨害罪で高知地方検察庁に起訴された。

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
クレハ建設(株)	6380001012793	福島県いわき市錦町綾ノ町16番地	R8.2.13 ~ R8.3.26 (6週間)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	クレハ建設(株)は、福島県内及び茨城県内で請け負った民間発注の工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けないで建設業を営むものと同法施行令第1条の2第1項で定める軽微な建設工事の範囲を超えて下請契約を締結した。 このことが、建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、東北地方整備局長より営業停止処分(10日間)を受けた。
初島電設(株)	4170001002660	和歌山県和歌山市冬野1359番地7	R8.2.13 ~ R8.3.12 (1ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	初島電設(株)は、和歌山県発注の県庁舎照明設備改修工事において、建設業法に違反し、契約書を作成しないまま一部下請負業者に工事を施工させ、また施工体系図や標識の掲示を怠つたまま工事を施工していた。 これらのごとが建設業法第28条第1項本文に該当するとして、和歌山県知事より令和7年12月22日付けで、指示処分を受けた。
村上建設(株)	7340001010759	鹿児島県奄美市名瀬小浜町29-9	R8.2.13 ~ R8.3.12 (1ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	村上建設(株)の従業員は、令和6年4月15日、鹿児島県奄美市の大熊漁港において、同社が所有する船舶を洗浄した際に、洗浄水に混入した燃料油を過失により同漁港海域に排出させた。このことにより、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」違反で名瀬簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、令和7年1月15日にその刑が確定した。